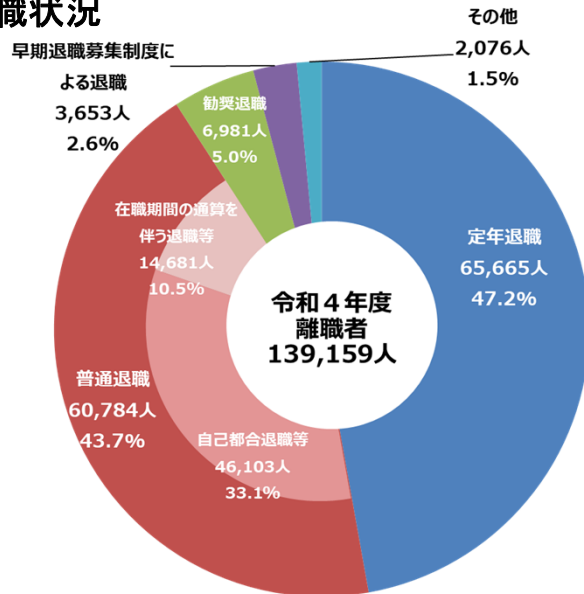


# 退職状況等調査結果のポイント

- 令和4年度の離職者数は139,159人で、令和3年度の129,713人と比べて増加している（前年度比7.3%増）。
- 定年退職者数は65,665人で、前年度の67,207人と比べて減少している。
- 普通退職者数は60,784人で、前年度の49,767人と比べて大きく増加している。  
普通退職者のうち在職期間の通算を伴う退職者等を除いた普通退職者数は、46,103人で、前年度の40,899人と比べて大きく増加している（前年度比12.7%増）。  
※在職期間の通算を伴う退職者等も大きく増加しているが、これは、病院業務が地方独立行政法人に移行された団体があるためである。

## 1 令和4年度の離職状況



（注1）普通退職：自己都合退職や在職通算期間の通算を伴う退職等、他の区分のいずれにも該当しないもの

（注2）在職期間の通算を伴う退職等：任命権者又はその委任を受けた者の要請に応じ、引き続いて他の地方公共団体等の職員となるため退職手当を支給されずに退職した場合等

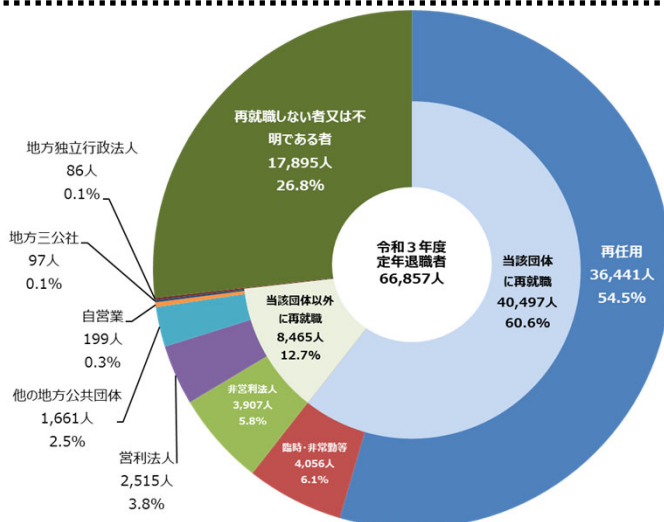
（注3）その他：分限免職、懲戒免職、失職及び死亡退職

## 2 普通退職者数（在職期間の通算を伴う退職者等を除く）の対前年度比較

| 職種      | 令和3年度実績 | 令和4年度実績 | 対前年度増減数 | 対前年度増減率 |
|---------|---------|---------|---------|---------|
| 全職種     | 40,899  | 46,103  | 5,204   | 12.7%   |
| うち一般行政職 | 10,500  | 12,501  | 2,001   | 19.1%   |

## 3 令和3年度定年退職者の再就職状況

令和3年度定年退職者 66,857人  
うち、再任用 36,441人（54.5%）、臨時・非常勤等 4,056人（6.1%）



（注）臨時・非常勤等：法第3条第3項第3号に規定されている嘱託員や臨時非常勤の顧問等に採用された者、法第22条の3第1項又は第4項の規定に基づき臨時的に任用された者等